

平成31年度被災者支援総合交付金（第1回） 交付可能額通知について

平成31年度被災者支援総合交付金（第1回）について、以下のとおり、平成31年4月1日付で交付可能額を通知する。

<ポイント>

○平成31年度第1回配分では、約134億円を配分。

平成31年度から、「被災者の心のケア支援事業」を統合し、復興の進展によって生じる見守り、心身のケア、住宅・生活再建の相談支援、住宅移行期のコミュニティ形成、心の復興、県外避難者支援などの重要課題に対する取組を、より一体的かつ総合的に支援。

1. 交付可能額について

被災3県をはじめとする60自治体、及び2団体※から提出された事業計画に対して行う交付可能額は、133.6億円

※ 被災者見守り・相談支援事業及び仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業について、自治体以外の団体から申請されたもの。

2. 主な事業（計数は交付可能額）

- ① 被災者支援総合事業 <(1)～(6)計 53.6億円>
 - (1) 住宅・生活再建支援事業 <5.6億円>
 - (2) コミュニティ形成支援事業 <7.1億円>
 - (3) 「心の復興」事業 <9.4億円>
 - (4) 被災者生活支援事業 <23.8億円>
 - (5) 被災者支援コーディネート事業 <0.2億円>
 - (6) 県外避難者支援事業 <7.6億円>
- ② 被災者見守り・相談支援事業 <27.0億円>
- ③ 仮設住宅サポート拠点運営事業 <4.1億円>
- ④ 被災地健康支援事業 <1.3億円>
- ⑤ 被災者の心のケア支援事業 <15.4億円>
- ⑥ 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業 <22.7億円>
- ⑦ 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業 <1.3億円>
- ⑧ 仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業 <8.3億円>

<<添付資料>>

- ・別紙1：平成31年度被災者支援総合交付金（第1回）交付可能額（自治体等別）
- ・別紙2：平成31年度被災者支援総合交付金（第1回）における事業例
- ・別紙3：被災者支援総合交付金の概要

本件連絡先：

（復興庁被災者支援班）

担当：菊地、古長、江縁、宗片

電話：03-6328-0271

平成31年度被災者支援総合交付金(第1回) 交付可能額(自治体等別)

(千円)

	自治体名	交付可能額【国費】
1	岩手県	1,803,268
2	盛岡市	60,327
3	宮古市	633
4	大船渡市	12,699
5	北上市	2,803
6	陸前高田市	73,837
7	釜石市	92,306
8	奥州市	4,472
9	大槌町	101,434
10	山田町	28,137
11	岩泉町	10,467
12	野田村	9,344
	岩手県内自治体 計	2,199,727
13	宮城県	2,528,011
14	仙台市	320,927
15	石巻市	260,436
16	塩竈市	23,065
17	気仙沼市	50,998
18	名取市	20,859
19	多賀城市	66,120
20	岩沼市	29,054
21	東松島市	21,730
22	山元町	16,821
23	七ヶ浜町	3,945
24	南三陸町	2,759
	宮城県内自治体 計	3,344,725
26	福島県	5,090,884
27	福島市	123,750
28	郡山市	452,166
29	いわき市	74,111
30	相馬市	46,730
31	田村市	11,386
32	南相馬市	360,636
33	川俣町	10,044
34	広野町	43,156
35	楡葉町	137,449
36	富岡町	179,736
37	川内村	15,770
38	大熊町	62,825
39	双葉町	118,419
40	浪江町	293,614
41	葛尾村	71,761
42	新地町	21,865
43	飯舘村	130,167
	福島県内自治体 計	7,244,469
	小計	12,788,921

	自治体名	交付可能額【国費】
44	北海道	13,997
45	札幌市	176
46	青森県	969
47	秋田県	14,187
48	山形県	77,767
49	山形市	1,081
50	茨城県	801
51	川越市	430
52	川口市	268
53	千葉県	273
54	神奈川県	8,956
55	新潟県	28,431
56	新潟市	2,593
57	山梨県	312
58	長野県	3,870
59	愛知県	21,846
60	鳥取県	8,331
61	岡山市	521
	小計	184,809

	団体名	交付可能額【国費】
63	一般社団法人社会的包摂サポートセンター	380,000
64	国立大学法人福島大学	7,108
	小計	387,108

合計	13,360,838
----	------------

（1）住宅・生活再建**～ 住宅・生活再建のための相談支援体制の整備への支援**

- 例 ・ いわて内陸避難者支援センター（岩手県）
- ・ 被災者転居支援センター（宮城県）
 - ・ 避難者住宅確保・移転サポート（福島県）
 - ・ ふくしま生活・就職応援センター（福島県）

**（2）コミュニティ形成支援****～ 移転後のコミュニティ形成を円滑に進めるための活動を支援**

- 例 ・ 復興住宅入居者の交流会、被災者と地域住民の融合を進めるためのワークショップの開催等を実施（岩手県釜石市）
- ・ 自治会が形成されていない災害公営住宅での自治会結成の支援等を実施（宮城県塩竈市）
 - ・ 災害公営住宅等において思い出の品の閲覧会と合わせた交流会を開催（宮城県気仙沼市）【新規】
 - ・ 双葉郡からの長期避難者向けの復興公営住宅入居者と地域住民とのつながりを深める場づくり等を支援（福島県いわき市）
 - ・ 高齢者の外出機会の創出や地域コミュニティの再構築に資する健康づくり活動を実践するリーダーを養成（福島県檜葉町）【新規】



（3）心の復興

～ 被災者自らが参画し、活動する機会を創出し、人とのつながりや生きがいを持つことができる活動への支援

- 例 ・自治体募集型の「心の復興」事業
（被災3県、岩手県大槌町、宮城県石巻市、福島県南相馬市等）
- ・被災学生と内陸避難者による地域食堂事業（岩手県盛岡市）
…被災学生や内陸避難者が、食材の栽培や調理などについて、主体となって企画・運営する地域食堂を継続的に開催する。
- ・花の香るまちづくり事業（宮城県東松島市）
…被災者が花を植える事業の中で、地域との交流を通じて花香るまちづくりへ参加できた充実感を共有する。
- ・チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業（福島県）
…子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動を実施する（復興公営住宅等への訪問や避難者との交流、福島復興をアピールする取組等）
- ・ふれあい農園事業による帰町住民等の生きがい・交流づくり
（福島県富岡町）
…ふれあい農園を開設し、帰町した町民が野菜づくりや収穫物を利用した交流会を行い、参加者間の交流につなげる。



（4）被災者生活支援

～ 仮設住宅等で暮らす被災者の日常生活上の困りごとに対応

- 例・ 災害公営住宅において、被災者の健康維持・増進のため、健康相談、運動教室、食生活改善交流会等を実施（岩手県大船渡市）
- ・ 復興公営住宅等への移転後に生じる経済的課題や就労課題の支援のため、被災者への訪問調査や相談支援を実施（宮城県石巻市）
- ・ 被災高齢者等が居住する地域で週2回程度、移動販売車を巡回させ、買い物の支援を実施（福島県相馬市）
- ・ 避難先から村内の学校教育施設に通う子どもたちの通学手段としてスクールバスを運行（福島県飯舘村）



（5）県外避難者支援（福島県から県外に避難された方が対象）

～ 帰還・生活再建に向けた相談支援などを実施

- 例・ 相談窓口（生活再建支援拠点）の設置（全国26か所）
- ・ ふるさとの復興状況等に関する情報提供
- ・ 避難者同士や帰還者との交流会（福島県及び避難先の都道府県で実施）



（6）被災者支援に携わる方々への支援の強化

～ 研修の充実、関係機関との連携・協力体制の構築等を実施

- 例 ・生活支援相談員に対して、事例検討会や、活動の現状や課題の情報交換会を開催し、資質向上を図る。（岩手県）
- ・生活支援相談員に対してカウンセリングによりメンタルケアを行うとともに、研修による資質向上を図る。（岩手県盛岡市）
- ・災害公営住宅移行にあたり生じる課題や対策に関し、有識者、行政、社会福祉協議会等関係者による検討会を開催（宮城県）
- ・被災地域の健康課題について、効果的な支援に結びつけるよう、コーディネーターからのアドバイスを活用しつつ、現状と課題を分析し、支援者が共有する検討会を実施。（宮城県気仙沼市）
- ・被災者への支援を充実させるため、被災者支援業務について関係機関（県、国、市町村、各種団体）との連携・調整業務を支援する人員を配置（福島県）
- ・個別・複雑化した避難者の課題解決に向け、専門的見地から生活再建支援拠点へ助言等を行うアドバイザーを設置（福島県）



被災者支援総合交付金の支援メニュー

復興庁事業

1. 被災者支援総合事業

住宅・生活
再建支援

・再建に向けた相談、
計画づくり等の支援

コミュニティ
形成支援

・移転に伴うコミュニ
づくり等の活動支援

心の復興

・閉じこもりがちな
高齢者等の生きが
いづくり支援

被災者生活支援

・仮設住宅等での日
常生活の困り事へ
対応

県外避難者支援

・帰還・生活再建に
向けた相談支援・
情報提供

など

他省庁事業
2～6
(厚労省)
7・8
(文科省)

2. 被災者見守り・相談支援事業

○相談員による日常的な見守り・相談支援を支援（緊急雇用で実施されてきた見守り等も支援）



3. 仮設住宅サポート拠点運営事業

○仮設住宅に併設の施設で、高齢者等の総合相談・生活支援等を支援



4. 被災地健康支援事業

○巡回健康相談等の活動や、それを担う保健師等の確保を支援



5. 被災者の心のケア支援事業

○被災者の心のケアを支えるため、個別相談支援や支援者支援等を実施



6. 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

○子育て家庭への訪問・遊び場の確保、震災で親を亡くした子のケア等を支援



7. 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業

○福島の子供を対象に自然体験活動や県内外の子供たちとの交流活動を支援



8. 仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業

○学習環境が好転していない地域の子供に、地域と学校の連携・協働による学習支援

